

令和 2 年 5 月 2 9 日  
県土整備部河川環境課  
0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 5 4

## 印旛沼における予備排水の運用見直しについて

令和元年 10 月の大雨の際、印旛沼の水位は既往最高水位※まで上昇し、堤防からの漏水被害や流入する河川の氾濫により、周辺での浸水被害が生じました。

印旛沼においては、大雨前に予め水位を低下させておくことが水害リスクの軽減に有効であることから、「印旛沼に係る浸水被害軽減に向けた調整会議」で検討の結果、より確実に水位低下を図るために予備排水開始の基準となる予測総雨量を引き下げることとしました。

運用は令和 2 年 6 月 1 日から試行的に開始します。

※水資源開発公団が水位管理を開始した昭和 43 年以降に観測された最高水位

### ・予備排水の運用見直し

#### <予備排水>

印旛沼では、洪水が発生するおそれがある場合には、予め水門や機場を操作し、排水を行って、事前に水位を下げることをとしています。

#### <現行の運用>

基準降雨量：流域の予測総雨量 150mm 超

低下目標水位：Y.P. +2.5(2.3)m → Y.P. +2.0m ( )書き 非かんがい期の水位

#### <見直し後の運用>

基準降雨量：流域の予測総雨量 100mm 超

低下目標水位：Y.P. +2.5(2.3)m → Y.P. +2.0m ( )書き 非かんがい期の水位

※なお、予備排水開始後に予測総雨量が 150mm を超えない場合は、低下目標水位を Y.P.+2.1m とします。

### ・印旛沼に係る浸水被害軽減に向けた調整会議

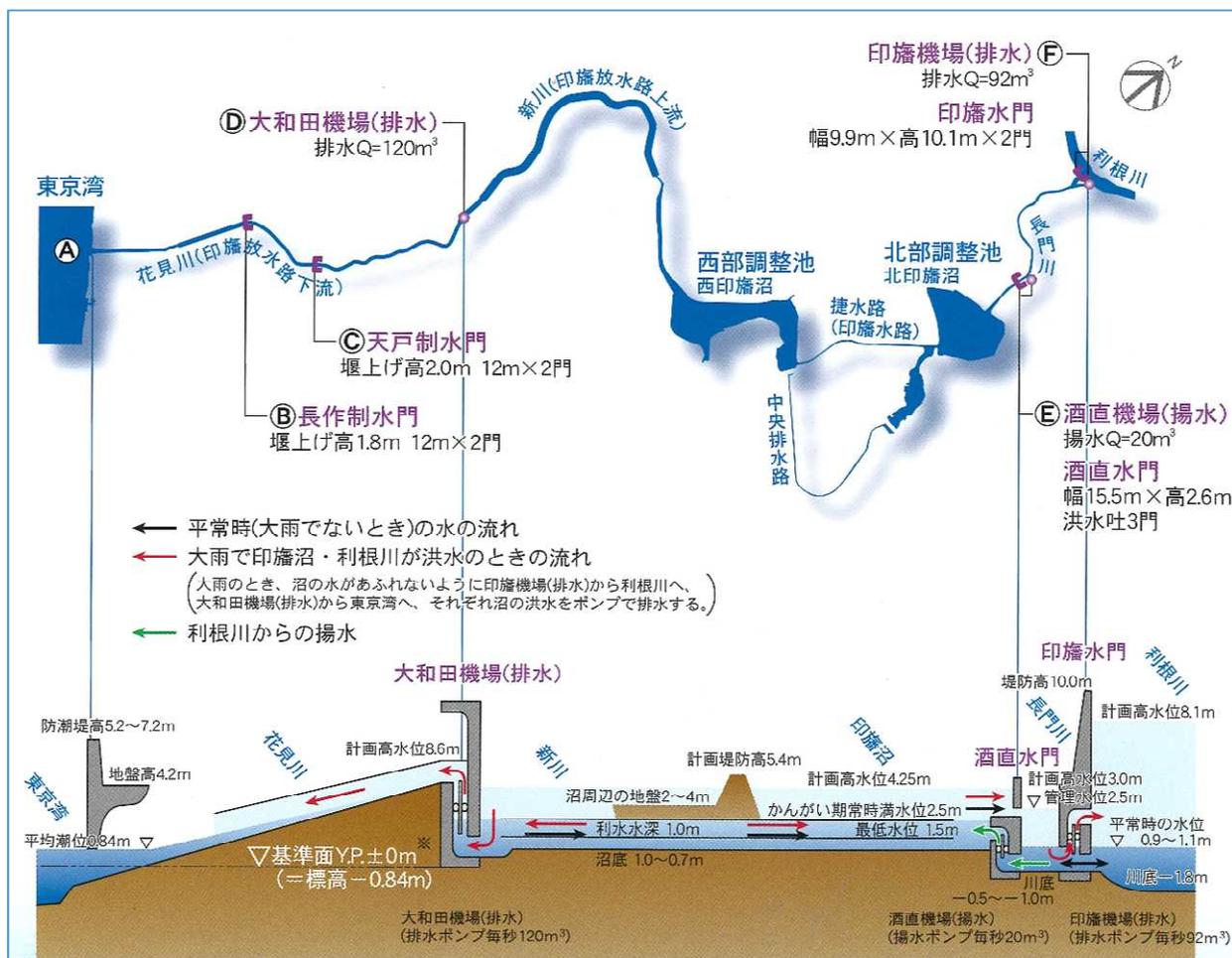
平成 25 年の台風被害を受けて、流域の浸水被害軽減対策等について検討及び調整するため、利水者、治水者、関係市町等で構成される調整会議が発足しました。

(事務局：千葉県県土整備部河川環境課・(独)水資源機構千葉用水総合管理所、  
第 1 回：平成 25 年 12 月 25 日に開催)

## (印旛沼に係る浸水被害軽減に向けた調整会議構成メンバー)

印旛沼土地改良区、印旛郡市広域市町村圏事務組合、長門川水道企業団、JFE スチール(株)、印旛沼漁業協同組合、千葉市、成田市、佐倉市、八千代市、印西市、酒々井町、栄町、農林水産省関東農政局、(独)水資源機構、千葉県企業局水道部・工業用水部、千葉県関係課(総合企画部水政課、農林水産部耕地課、県土整備部河川整備課・河川環境課)、千葉県農林水産部出先機関(印旛農業事務所)、千葉県県土整備部出先機関(千葉土木事務所、印旛土木事務所、成田土木事務所)

## (印旛沼の水位と水の流れ)



### 【問い合わせ先】

(予備排水の運用、調整会議に関すること)

千葉県県土整備部河川環境課 副課長 椿原 (つばきはら)

電話 043-223-3154

(予備排水の運用、予測雨量・水位管理の施設操作に関すること)

独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所 管理課長 市川 (いちかわ)

電話：047-483-0722